

令和2年3月21日

ご利用者様各位

## 臨時休館の期間の再延長について

平素より刈谷知立環境組合余熱ホールウォーターパレスKCをご利用いただきありがとうございます。

厚生労働省及び政府からの要請を踏まえ新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月5日(木)から22日(日)で施設休館のご案内をさせていただいておりましたが、現在の状況を鑑み、休館期間を再度延長させていただくことが決定いたしました。

ご利用の皆様には、引き続きご迷惑をお掛けいたしますが何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

### 【休館期間】

**2020年3月5日(木)～4月5日(日)**

4月6日(水)以降の営業につきましては通常営業の予定ですが、今後の感染拡大状況により休館期間の延長や営業内容の変更を行う場合がございます。変更等がございましたらホームページにてご案内いたします。

#### 【その他】

- ・水泳教室等の対応につきましては別掲の個別対応にてご案内しております。
- ・休館期間も平日9:00～17:00で事務所に職員が待機し、お問い合わせ・事務対応いたします。
- ・詳細はコチラからご確認ください。

以上

ウォーターパレスKC  
指定管理者：株式会社linkworks